平成 30 年第 4 回定例会

建設経済常任委員会会議録

平成 30 年 12 月 11 日

高　　森　　町　　議　　会

平成３０年第４回定例会建設経済常任委員会記録

平成３０年１２月１１日

開会　午前９時５５分

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（後藤三治君）　おはようございます。定足数に達しましたので、建設経済常任委員会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

なお、井芹係長のほうが公務のため、本委員会に出席できないという申し出があっておりますので、皆さんにお伝えいたします。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（後藤三治君）　日程第１、本委員会に付託された案件について審議いたします。

農林政策課関連の議案第６１号、平成３０年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

それでは、農林政策課の説明を求めます。

○農林政策課長（荒牧　久君）　農林政策課　荒牧です。

議案第６１号、平成３０年度高森町一般会計補正予算につきまして、担当係長より順を追って説明してまいります。

○農地係長（芹口孝直君）　農地係　芹口です。よろしくお願いします。

まず、歳入のほうから説明させていただきます。

９ページをお開きください。第１５款県支出金、第２項県補助金、第５目農林水産業費県補助金の３節農業委員会補助金、こちらは１４万７，０００円の増額を計上しております。内容は、耕作放棄地解消緊急対策事業補助金、単県の事業でございまして、今回、対象者が２名確定し県から交付決定があったため１４万７，０００円の増額の計上をしております。

次に、第８節農地中間管理機構集積協力金８４万６，０００円の増額を計上しております。こちらも経営転換協力金の申請者５名、農業をリタイアする方に対する補助金です。こちらが確定したため８４万５，５００円を増額しております。

以上です。

○農林政策課長（荒牧　久君）　農林政策課長　荒牧です。

同じく、同ページの節の１１農業共済加入促進事業補助金５，０００円を計上しております。これは、農業共済加入の補助金の決定通知が９月１１日付でまいっておりますので、その増額分を計上しております。これにつきましては、現在５

７名の農家の方で、ハウス４０８棟を加入しておられます。加入率が大体７１．９％ということで加入されております。２分の１の補助となっております。

以上です。

○有機農業推進係長（甲斐武敏君）　有機農業推進係の甲斐です。

同じく、９ページの１５節環境保全型農業総合支援事業補助金で４７２万５，０００円を計上しております。これは、アグリセンター開設から１６年が経過し、開設当初に購入した機械等も経年劣化が進んでおり、毎年多額の修繕料が発生しております。事業費は９４５万円の半額補助で、４７２万５，０００円です。

以上です。

○農林政策課長（荒牧　久君）　続きまして、歳出について説明をいたします。

１６ページをお開きください。５款の農林水産業費、１項の農業費、１目農業総務費の１９節負担金補助及び交付金、これは先ほど歳入で御説明申し上げましたとおり、農業共済加入新規の負担金でございます。１万１，０００円を計上しております。

それから、同じく２目の農業振興費の報償費３万円を計上しております。これは、学校給食の支援事業の講師謝金として３万円を計上しております。当初では、東京からお呼びしてそして給食支援の事業をする予定でしたけども、地元の加藤シェフですね、それから「きくちのまんま」の店長をお二人をお呼びしまして、この事業を進めていくように変更いたしました関係で、組替えを行っております。次のページの旅費の６万３，０００円を減額しまして、その分を報償費に、それから需用費の賄材料費あたりに組み替えております。

それから、１７ページの４目の農林業地域改善対策事業費の１１需用費、修繕料１０２万５，０００円を計上しております。これは、色見の高森町共同畜舎の１か所の畜舎のパドックが宙に浮いた状態で、中が洗掘されておりまして、これは最近気付かれたということで、恐らく何年か経過して洗掘されたんだろうと思います。コンクリート部分が宙に浮いた状態ですので、危険ということでこの修繕の工事を１０２万５，０００円を計上しております。

以上です。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○農地係長（芹口孝直君）　農地係　芹口です。

同ページ１７ページの５目農業委員会費、第１９節負担金補助及び交付金について、こちらも歳入で先ほど説明いたしましたが、耕作放棄地解消補助金としまして２６万３，０００円を増額しております。内訳としましては、総額が８６万３，０００円で、当初は６０万円でしたが２６万３，０００円を増額し、県費が６２万

７，０００円、町村の負担、単費が２３万６，０００円となっております。

続きまして、７目農業経営基盤強化事業費、１４節使用料及び賃借料１４万６，０００円をコピー機使用料として増額しております。こちらは、当初は農林政策課にはコピー機が２台あったのですが、１台となりコピー機を農林振興係と農地係、両係で使うことにより使用枚数が増加したことによるコピー機の使用料の増額となっております。

続きまして、１９節負担金補助及び交付金、こちらも歳入で説明しましたが、農地中間管理事業に係る機構集積協力金を８４万６，０００円増額しております。内訳としましては、最終的な決定額が２１４万５，５００円で８４万６，０００円の増額です。内容としましては、経営転換協力金、農業をリタイアする方、申請者５名となっております。

以上です。

○農林政策課長（荒牧　久君）　農林政策課長　荒牧です。

１０目の農業活性化施設費は、これにつきましては、県の補助金が付いたということで財源組替えということで財政のほうが調整しております。

１１目の農地整備費の賃金、それから需用費につきましては、これは６月の補正で吉見神社の埋蔵文化財の調査を計上させていただいたんですけども、当初、田植え直後から埋蔵文化財の調査をする予定だったんですけども、県の文化課の都合から、稲刈り後に一気にやりたいというような要望がありましたので、それに伴う波板、消耗品の。それから賃金が２０万８，０００円、それから波板１５万分、この分を減額しております。

それから１３の委託料５０万８，０００円、草部校区の換地等調査業務委託ということで計上しております。これは、全体の面積が今、基盤整備をするに当たりまして、ぎりぎりの１０ヘクタールということで、非常にぎりぎりということで、これ基盤整備の採択が１０ヘクタール以上というふうになっておりまして、余裕を持たせるために追加分を５．６ヘクタール、吉見神社の西側に５．６ヘクタールの追加をします。その分の換地の調査業務委託を計画しております。

それから、２項の林業費、１目の林業振興費の１３委託料２０３万８，０００円を計上しております。これは、負担金のほうにも関係してくるんですけども、当初予算で１９節の負担金及び交付金ということで、２００万円を計上しておりましたけども、九州農政局のほうから指摘がありまして、森林組合のほうに枝打ちを委託するんであれば、これは委託料のほうが適切ではないかというような指導を受けましたので、その組替えを行っております。

それから、２目の鳥獣害対策費につきましては、これは財源の組替えでござい

ます。

以上が、平成３０年度補正予算で計上した説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（後藤三治君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

はい、どうぞ。森田委員。

○委員（森田　勝君）　１７ページの先ほど、修繕料、共同畜舎のハウスの件でございますが、これもパドックばっかりじゃなくて、ほかの修理が出てくるような状況があるのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○農林政策課長（荒牧　久君）　明日、一つは使用者と協議の後、運動団体の代表者とあわせるところで協議の場を設けるようにしております。払下げに向けての話し合いをする予定でございます。今現在が私のほうで把握している分については、１棟につきましては、雨漏りが数か所あると。あと、鉄骨が腐食しておりまして、鉄骨が宙に浮いているような状態ということが報告を受けております。

以上です。

○委員（森田　勝君）　森田です。

今、課長のほうから説明がありましたが、そういうのも今後補修もできるようになるのかをちょっとお伺いしたい。

○農林政策課長（荒牧　久君）　農林政策課長　荒牧です。

前回の委員会でも隣接町村がどういうふうな対応をしたかということで御提案がありました件につきまして、隣接町村を調査しましたところ、南阿蘇村につきましては、１９年経過している施設については補修なしということで払い下げたと。無償で払い下げたということです。当初からこの修繕につきましては、村から５割を助成していたということを聞いております。ですから、私どもも明日の話し合いにつきましては、まずは隣接町村と足並みを揃えるようなやり方で、納得していただけるかということで話を進めていきたいというふうに私のほうは考えております。

以上です。

○委員（森田　勝君）　はい、分かりました。

○委員長（後藤三治君）　ほかに質疑はありませんか。

はい、芹口委員。

○委員（芹口誓彰君）　農業振興費の学校給食支援事業、これについて、いつ実施をされてどういった内容でされるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○農林政策課長（荒牧　久君）　農林政策課長　荒牧です。

現在１回目を先月、高森町のあか牛と、それとヒゴムラサキを使った給食を町内の子どもたちに提供をしております。それから、このシェフですね、「ウォーターフォレスト」あと「きくちのまんま」の支店長あたりをお呼びして、やることにつきましては今現在、計画をしております。

以上です。

○委員長（後藤三治君）　ようございますか。ほかにありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　ほかに質疑がないということで、続きまして討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第６１号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、農林政策課に関連する付託案件については終了いたしました。

農林政策課の皆さん、お疲れ様でした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（後藤三治君）　追加説明ということで、農林政策課から説明があるということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

○有機農業推進係長（甲斐武敏君）　有機農業推進係の甲斐です。

昨日、毎年県のほうに堆肥共励会のために対応出勤しているんですけど、昨日結果が来まして、これを見る限りは発芽試験の結果も良好であり、作物の生育に対して安全性の高い堆肥であるという報告があっております。完熟度に関しては、昨年度が８４％でしたけど、今年度は８９％でかなりいいんじゃないかとは思っております。発芽インデックスに関しては１９０なんですが、昨年はもう２００超えてましたけど、ちょっと下がったぐらいで、十分な発芽インデックスではないかと思います。

それと、成分表ですけれど、窒素と硫酸等がちょっと、やや高いということでしたので、先ほど課長のほうからちょっと指摘がありまして、鶏奮を減らしたほ

うがいいんじゃないかということでしたので、今度から鶏奮を減らそうとは考えております。また来年度の共励会出品でその分析結果を検討したいと思います。

以上です。

○委員長（後藤三治君）　ただいま、係長のほうからアグリセンターの堆肥について説明がありました。これについて何か御意見がある方は、お話いただきたいと思います。

はい、どうぞ。

○委員（森田　勝君）　森田です。

今、分析結果が担当のほうから話がありましたが、これを今後、堆肥を買う人にこういう結果が出ていますというようなことで配布をされたらいいんじゃないかと思っています。そうせんと、今までこういう結果のあれが全然なかったからですね、こういうのを堆肥を配達するのと一緒に、買われる方に配布をよろしくお願いしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○有機農業推進係長（甲斐武敏君）　甲斐です。

これをコピーしまして、来たお客さんに１枚ずつ配ろうと思っております。その後も役場のほうにもちょっと置いておいて、袋詰めが置いてありますので、来た方に配っていただきたいと考えております。

○委員（森田　勝君）　よろしくお願いします。

○委員長（後藤三治君）　ほかに。はい、どうぞ。

○委員（田上更生君）　この共励会に出品した堆肥は、堆肥の種類として刈干し堆肥と、混合堆肥といろいろあるでしょう。それ、どういう種類。

○有機農業推進係長（甲斐武敏君）　こちらが刈干しが入っている堆肥のほうで、もう一つのが混合堆肥といって、刈干しが若干入っていますけど、ちょっと少ないんですけど、一応完熟度は８０ちょっとぐらいだったと思います。今日は持ってきていませんけど。インデックス値がかなりちょっと悪かったです。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○委員（田上更生君）　だけん、この成分表を渡す場合には、今言った、混合堆肥も分析してあると。

○有機農業推進係長（甲斐武敏君）　分析してあります。

○委員（田上更生君）　してあるなら、それはそれとしてやらないと、これは刈干し堆肥であれば、水分量が大分違うと思うので。

○有機農業推進係長（甲斐武敏君）　はい、分かりました。

○委員（田上更生君）　お願いします。

○委員長（後藤三治君）　今意見がありましたように、本来この説明をするのであれば、違うそういう結果があるのなら両方出してもらわんと、いいのだけ出したら、素人からすると「ああ、良か堆肥ができとるな」て思うけど、今、御意見があったように、もう一つあるのであれば、その悪いとこもまた表示しなくてはいかんので、出してもらわんといかんと思います。

○委員（森田　勝君）　だから、これに括弧書きしてから、例えば刈干し堆肥、内容８９％、それと刈干しなし堆肥は８０％ということは、だから書いてから出さないとね。そうせんと、同じこれ８９％だったから良いということつじゃなくして、いわゆる結果的には８０と８９じゃえらく違うからね。やっぱそこで見過ごし等があったときは、説明しないといけないのでは。

○委員（田上更生君）　恐らく、混合堆肥のこういう様式できとると思うんです。経過が。だから、混合堆肥を買われた方にはそれを勧めてですね。これの上に何か、刈干し堆肥なら刈干し堆肥、これ、混合堆肥なら混合堆肥、そういう明記をしては。

○有機農業推進係長（甲斐武敏君）　分かりました。

○委員長（後藤三治君）　基本的に、アグリセンターで販売する堆肥というのは、種類が幾つもあるだろう。その種類ごとに出してもらわないと、それがひっくるめての評定にはないだろうと思うけん。だから、悪いとこはどういうふうにせなんかということをやっぱり協議してしないといけないので、いいとこだけ出すんではなくて、今後は注意してください。

それから一昨年、集積場を増設してどうであるかという、この前の懇談会の時に話があったんです。議会報告会の時に。私としては、それだけ増やしたから従前よりかは、出荷数は増えてるというふうに話はしたんだけど、その数字等が分かれば、やっぱ年度末ぐらいには出してもらわんと、せっかくつくって何も機能しとらんというならつくる意味もないし、また、地域の人からいろいろ不信感が出てくると思います。せっかくこういうふうに使ってそれだけ増設して協力体制できるようにしたのに、別にしてないんじゃないかという御批判もあると思うけん、よろしく。だけん、できるなら３月でもやっぱ、できるなら１２月前にある程度の、３月でも構わないけど、年度の予定か何かが分かるような表をつくっていただくといいなと。

○委員（田上更生君）　その点については、今年建設して、今年の夏場、販売があまり多くない時の分が、そこに貯蔵しておっての販売になるから、来年度、だから１２月ぐらいまでそんなに変わらないかなとは思う。

○有機農業推進係長（甲斐武敏君）　一番多いのは、やっぱ２月から４月までですね。

○委員（田上更生君）　なんなら年度末に、昨年と１月とか２月ぐらいの販売がこれだけやっぱ貯蔵庫があったことで、販売量が増えましたなら増えましたという、何かあるといいかもしれん。

○委員長（後藤三治君）　特に、その販売の中で、えらい販売が増えて、人数が足らないとか、いろいろな要件が出てきやせんかなと思うから、そういう参考資料にしたいと思いますので、今後はそういう資料が作成できれば年度末にでも出してください。よろしくお願いします。

ほかにありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　ないようでございますので、これで農林政策課に関する案件については終了いたしました。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（後藤三治君）　引き続き、審議を再開します。

日程第１、本委員会に付託されました案件について審議いたします。

まず、建設課関連の議案第６１号、平成３０年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

それでは、建設課の説明を求めます。

はい、課長、どうぞ。

○建設課長（東　幸祐君）　建設課長　東でございます。おはようございます。

それでは、議案第６１号、平成３０年度高森町一般会計補正予算の説明を行います。

まず、８ページからです。土木のほうからです。それから住宅と担当係長のほうから御説明させていただきます。土井谷係長、お願いします。

○土木係長（土井谷　顕君）　土木係　土井谷です。

それでは、平成３０年度高森町一般会計補正予算について御説明申し上げます。

高森町一般会計補正予算（第４号）の歳入の８ページをお開きください。第１２款分担金及び負担金、第２項負担金、第１０目災害復旧費負担金、第１節農業災害復旧事業費負担金５７８万３，０００円追加補正しております。これは、７月梅雨前線豪雨と９月豪雨による農地等災害復旧工事５件分の受益者負担金です。

続いて、第１４款国庫支出金、第１項国庫負担金、第１０目災害復旧費国庫負担金、第１節公共土木施設災害復旧費国庫負担金４，００２万円追加補正しております。これは、６月・７月梅雨前線豪雨による公共土木施設災害復旧工事２件分の国庫負担金です。

続きまして、歳入の９ページをお開きください。第１５款県支出金、第２項県補助金、第１０目災害復旧費県補助金、第１節農地等災害復旧事業費補助金８８４万円追加補正しております。これは、７月梅雨前線豪雨と９月豪雨による農地等災害復旧工事５件分の県補助金です。

歳出の１９ページをお開きください。第７款土木費、第２項道路橋りょう費、第１目道路維持費、第１５節工事請負費２１０万円計上しております。これは、町道取首・水湛線の排水流末が、豪雨により大量の雨水が流れ込み、洗い流されたため、緊急に工事を行う必要があるため計上しております。

続きまして、第２目道路新設改良費、第１２節役務費３６０万円増額補正を計上しております。これは、西原・前原線復旧復興防災道路整備工事において、抜根いたしました根株の産廃手数料です。現地に放置せずきちんと産廃処理場で処理するため増額補正しております。

次に、第１７節公有財産購入費５０９万円増額補正を計上しております。これは、現在、道路整備計画を進めております横町・湧水館線と県道高森停車場線を接続する交差点の、警察との交差点協議で計画道路線形を変更することとなりました。それに伴い、予定道路用地を除いた残地を町が全筆買収することとなったため、増額補正しております。

次に、第２２節補償、補填及び賠償金４３万１，０００円増額補正を計上しております。これは、西原・前原線復旧復興防災道路整備工事に伴う、電柱移転工事補償費と先ほど申し上げました横町・湧水館線の線形変更に伴う立木補償費、それぞれ増額補正しております。

○住宅課長補佐（高崎康誌君）　住宅係から高崎です。

１９ページの項４住宅費のほうへお進みください。１目住宅管理費ですが、まず賃金９万６，０００円、住宅管理賃金ですが、これは住宅ですね、横町Ａ団地につきまして、大雨時に敷地内の砂利が側溝に流れて、下の川下の方から迷惑だという苦情がありまして、それにあわせまして舗装工事を考えておりまして、それについての予算を今回計上させていただいています。

次に、１１節需用費ですが修繕料です。１００万円ですが、これにつきましては、平成１１年から平成１４年に建てました駅前団地と下町Ｂ団地と下町Ａ団地なんですが、電気温水器並びに灯油ボイラーなんですが、もう耐用年数を過ぎまして故障が頻発しておりまして、もう既に今年度は、それだけの修理だけでもう１６０万円ほど支出しております。これから、また冬期にかけてまた故障が頻発するものと思いまして、修繕料が不足する事態に備えるために今回１００万円を計上させていただいております。

次に、１２節役務費ですが、まず郵便料３万６，０００円、これは、うちの住宅関係の郵便料の不足分を計上させていただいています。不足見込みの分ですね。

次に、内容証明付き配達証明郵便料ということで３，１００円ほど上げておりますが、これは、住宅明渡訴訟を予定しておりますが、それにつきまして本人に必ず請求書なり予告状を届いたということで証明させる際に、郵便局に手数料を払って証明していただくための費用です。

次に、町営住宅明渡訴状強制送達料ですか、これは訴訟になりましたら裁判所から本人に必ず届くように強制送達します。それについて町のほうから送達料として裁判所に納めるお金です。

次に、町営住宅明渡強制執行予納金ですが、これは訴訟で判決が出まして、明け渡せということでなりますが、それ期限付きで明け渡し命令を出しますが、それを守らない場合は強制執行を裁判所のほうからかけていただいて、それに関係して予納金として町が本人に裁判官のほうに納める予納金です。それにつきましては、後日、実際、裁判執行官の旅費並びに手数料を引いた分の残りにつきましては、後に、最初納めてあとで返還することになっております。

次に、弁護士照会手数料ですが、これは住宅明渡訴訟とは違いまして、町営住宅を滞納したまま転出した者が２名ほどおりまして、現在行方不明になっております。ちょっとそこをいろいろ調べた結果、その２名はどうも刑務所のほうに収監されているという話を聞きましたものです。弁護士に相談しましたところ弁護士法による照会で、検察庁並びに法務省あたりに照会をかけて本人の居場所を調べることができるということですので、今回上げさせていただいております。

次に、１３委託料ですが、まず、町営住宅訴訟の委託料につきましてですが、これは１９万円、これは弁護士に払う委託料です。

次に、町営住宅明渡強制執行委託料です。これは、強制執行にかけて中の家財道具を一切撤去することでありますが、それは業者に委託してから撤去させますので、その分につきましては、業者のほうに支払う分です。これにつきましても、本人にこれだけかかったということで請求することになります。

次に、１４の使用料及び賃借料と１６の原材料費なんですが、これにつきましては先ほど説明した住宅の横町Ａ団地の舗装工事で使います予算で、もうこれで予算を使ってしまいますものですから不足することに懸念しましてその分を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○土木係長（土井谷　顕君）　土木係　土井谷です。

続きまして、歳出の２１ページをお開きください。第１０款災害復旧費、第１項公共土木施設災害復旧費、第１目公共土木施設災害復旧費、第１５節工事請負費６，０００万円、計上しております。これは、６・７月梅雨前線豪雨により被災しました、味鳥・多々野線と栃原・ねずみ戸線の道路災害復旧工事費を計上しております。

次に、第２項農林水産業施設災害復旧費、第１目農地等災害復旧費、第１５節工事請負費１，４６２万４，０００円計上しております。これは、７月梅雨前線豪雨と９月豪雨により被災しました農地２件、農業用施設３件の災害復旧工事費を計上しております。

以上です。

○委員長（後藤三治君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

はい、どうぞ。

○委員（芹口誓彰君）　まず１９ページの道路新設改良費、西原・前原線の災害復旧復興防災道路整備工事の根株の産廃３６０万円と、それから、電柱移転工事補助費１３万１，０００円、この分については、昨日ありました契約変更部分に伴う予算増なのかどうかお聞きしたいというふうに思います。

それからもう１点。住宅管理費の弁護士の照会手数料、これは今、刑務所に入っておるようなことを聞きましたけれども、これについては照会して弁護士が「はい、間違いありません、その者刑務所に入っております」ということの照会ですか。それがはっきりすれば、今度は不納欠損か何か処分をするという手続きになるんですか。どういった手続きを今後はされるのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○土木係長（土井谷　顕君）　土木係　土井谷です。

芹口委員の御質問にお答えしたいと思います。この２件につきましては、先日議案にも上がりました変更契約の内容に伴ったものではありません。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○建設課長（東　幸祐君）　東でございます。

今、土井谷が申し上げましたとおり、根株は通常は廃棄しないということで、最終的に１８０トンの根株、それを処理するために手数料として計上しています。変更とはまた別に、それだけを別に処理する形で計上させていただいております。電柱移転も一緒でございます。

○住宅課長補佐（高崎康誌君）　住宅係の高崎です。

先ほどの質問で、弁護士照会手数料ですが、これにつきましては２件ほど行方不明の者がおりまして、弁護士と相談したところ、弁護士法による照会をかけることでそこの、収監先が分かるということですので、弁護士会の名前で検察庁並び法務省のあたりに、収監先の照会をしていただくということで教えていただけます。そして、それで判明しましたら、まずは本人にこういう形でまだ滞納が残っとりますのでどうしますかということで、うちのほうから請求します。それについて、本人並びに貯金とかありましたら、そちらから払っていただく。金額にしては両方合わせても８万円程度の金額になりますが、払っていただければそのままですが、もし本人がそろそろ刑務所を出るのが近くなったら、本人が退所した後、本人が分納しますということで確約していただくなら、退所後、分納していただくことになります。全く本人がもう払う気がないとかいうことでしたら、もう保証人にそのまま請求することになります。

以上です。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○委員（芹口誓彰君）　芹口ですが。

さっきの根株の分と、それから電柱移転、これが変更契約の分じゃないということであれば、昨日の副議長の質問じゃないけれども、やはり事前に分かる分じゃないかというふうに思います。やはり今後は、十分にそういった電柱移転とか産廃については、十分に事前に把握できる件なんです。これは十分慎重に、事前に提示していただくようにお願いしておきます。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○建設課長（東　幸祐君）　芹口委員から今おっしゃいましたとおりに、今後は十分気を付けていきます。言いわけではございませんけれども、産廃に関しては、なかなかどれだけの量が植えているのがちょっと把握できなかった部分がございます。最終的にはるかに予想を超えて量が多かったということで今回の補正になりました。

以上です。

○委員長（後藤三治君）　以後、気を付けていただくようにお願いしたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

はい、どうぞ。

○委員（森田　勝君）　森田です。

ちょっと２１ページの災害復旧費のことについてお伺いします。これは新たな災害の事業費だと思いますが、昔は確か長さが５メーターの中で何メーターとかいうのがあったと思います。現在はどのような範囲内でこういうのをされている

のかちょっとお聞きしたいと思います。

○土木係長（土井谷　顕君）　土木係　土井谷です。

森田委員の御質問にお答えしたいと思います。まず、流れからお話しますと、農林政策課のほうから農地、農道等の施設や農地の災害があって、受益者のほうから報告がありましたということで、まず建設課のほうに連絡が入ります。そのあと、建設課担当係の者で現地を見に行きまして、農災の査定にかかる最低の金額が４０万円というラインがありますので、現地を見に行って、被害の延長、のり長等を測りまして、大体このぐらいだろうと、被害額を算定して４０万円を超えるものについては、災害査定にかける方向でまず進めていきます。災害査定にかかるということで進めていくんですけども、そのあとにまず、農災は受益者負担が発生しますので、まず受益者、耕作者の方に災害復旧、国の補助金でできますけど、補助金の出る額が限度がありますので、残りは受益者負担となりますというお話をして「それでもいいよ」と、耕作者が「それでも払います」と言われたら、覚書のようなものを一筆書いていただいて、それを書いていただいて確実に受益者からの負担金、受益者が払っていただくという確約ができましたら、農災の査定のほうにかけるような流れになっています。

以上です。

○委員（森田　勝君）　はい、分かりました。

○委員長（後藤三治君）　よろしいですか。ほかにありませんか。

○委員（芹口誓彰君）　芹口ですが。

これ、住宅の明渡しのこの提訴関係ですね。これも予算があると思うんですけれど、裁判との関係が分からんとですけど、今後の裁判の流れ、そこはこの案件では、恐らく住宅料を払えない人たちは、住宅を明け渡しなさないという、そういう判決が恐らく出ると思うんですよ。今後どういった流れでいくのか分かれば。

○住宅課長補佐（高崎康誌君）　住宅係の高崎です。

訴訟につきましては、まずこの議会で予算が通りますことで、弁護士に訴訟代理人として委託しまして、あと早速弁護士から訴状を裁判所に提出していただきます。１２月中には提出していただくことになると思いますが、訴訟は、それから１カ月もない、たぶん１月中には訴訟が始まります。弁護士と相談しましたけど、ほとんど即日結審で、それから２週間ぐらいで判決が出るというふうに聞いております。それを受けまして、まず住宅明渡し命令と滞納の家賃の分につきましては、判決文を添えて各金融機関に照会をかけて本人の資産のほうを調べまして、あればその分を差し押さえるということで手続きをすることになります。住宅の明渡しにつきましては、１カ月ほど猶予を置きまして、たぶん３月中にはな

りますけど、本人がその期限を守らない場合は強制執行で住宅の家財道具を一切撤去していくと。その分は本人に請求するという形でまず、一応３月までには片付いてしまうんじゃないかというふうと考えております。

以上です。

○委員長（後藤三治君）　よございますか。

○委員（芹口誓彰君）　はい、分かりました。

○委員長（後藤三治君）　ほかにありませんか。

すみません、私から一つ。

１９ページの公有財産購入費、横町・湧水館線ですが、警察との協議で路線を変更したということですが、できるなら当初からこういうふうに警察との協議で変わったなら、変更図面か何かを示していただくと助かると思うんですよ。その中で、道路部分以外の用地も併せて取得したいというところであれば、一般財産を保有することになるんです、道路外ですから。どうしてこれをこういうせないかんかという説明にもなると思うんですよ。その場所によっては。普通は道路部分だけ購入すればいいんですよね。ところが、あまりにも少ないとか、あまりにも残しても意味がないとか、そういうのをやはり委員さんにも分かっていただきたいということで、できるなら、この議会中でもいいですが図面ができればお渡しいただければなと、いうふうに思うけどどうですか。

○建設課長（東　幸祐君）　建設課長　東でございます。

警察との協議があった段階では、まず一応、あそこの河川に入りますその横を通すような計画だったんですよね。橋がちょうどかかっておりますので、警察のほうから河川際は通った時に危ない、できるだけ河川から、橋から外したところに道路をつくってくれということで、そこはちょうど真ん中じゃないけど、向こうにちょっと寄せる関係で全筆もう購入しなきゃいけないことになります。宅地だったもんだから、図面は、はい。準備します。

○委員長（後藤三治君）　できたら、お願いします。

はい。

○土木係長（土井谷　顕君）　土木係　土井谷です。

ちょっと課長の補足ですけど、なぜ警察が線形を変更してくれと言われたのかの補足なんですけど、橋の部分がちょうどヘアピンになっていまして、ヘアピン出た瞬間に交差点というのが、警察は大変ちょっと交通安全上危ないということで、ヘアピンから離したということです。

以上です。

○委員長（後藤三治君）　私たちも現場を知っているわけですが、前の計画であれば

橋も改修せんと、本当危ないなと思ったんです。それは今言われたようなことだろうと思うので。すみません。そういうことで、もしそういう資料的にお示しができるんであれば、この議案と別に出してもらうとより分かるなと思いますので、よろしくお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　質疑なしと認めます。続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第６１号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、お手元に配布しておりますが、請願書の取り扱いについて審議いたします。

第３回定例会で請願書が提出され、建設経済常任委員会に付託されました。この件につきましては、１０月の初め、１１日だったですかね、閉会中の建設経済常任委員会を開きまして、その時には、請願は提出されておりますけれども、他の町道の要望書を、要望箇所とも関係があることから、十分、一緒にして今後協議してくれというお話で終わっていたと思いますが、昨日、私の諸般の説明の中でも言いましたように、この本日の建設経済常任委員会で請願に対しての採択か不採択か、また、今後どうしたらいいかというものをお決めいただきまして、今後の建設経済常任委員会に報告の中でしていきたいというふうに思っておりますので、審議、よろしくお願いしたいと思います。

付託された案件でございますので、まず採択か不採択かをやはり決めなくてはいけないというふうに思っております。私といたしましては、委員とともに現地も確認し、必要があるということはもう確定しております。そういった意味で、請願の主張については採択をし、条件はやはり付けて、前回の委員会でもしましたように採択はいたしますが、この道路の問題につきましては、他の路線との兼ね合いもありますから、どこも同じ条件だと思いますので、他の改修路線とともに今後、十分協議していくという形で採択をしたいと思いますが、何かそれについて御意見があれば、お出しいただきたい。

不採択になるとちょっといろいろ問題がある、採択をした上で、すぐに工事をしていただくんではなくて、この件については、他の町道の案件と一緒に十分協議をしていただきたいと。

○委員（田上更生君）　この前、委員会の時、皆さん方から意見が出たと思うんです。今委員長、言われたように確かに請願というふうになっておりますので、紹介議員もありますが、やはり同じような条件の町道というのは多数あると思うんです。ただその中で、しっかりやっぱり優先順位というものを加味しながらやっていかないと、この前も意見出ましたように、これから先、請願で乱れていきます。これ優先させてなんかしますと。ですから、採択するのであれば、そういう条件をきちんと付けるということが必要だと思います。

○委員長（後藤三治君）　災害とかなら当然、陳情が出なくても、もう工事しなくちゃいけないと思うんですけど、見てもらうとそういう箇所がどこもありますからね。

○委員（森田　勝君）　今まで恐らく、地域で出とる範囲の中で順番を決めてあると思いますので、その順番の上にやっぱ今後はしていってもらわんと、請願が出たていうてからすぐに、なら、よございますというようなのは、どこの地域もそういう気持ちがあるので、私はもう、条件付きできるなら、その旨聞いてくれたらいいと思います。

○委員長（後藤三治君）　意見をいただきましたので、お諮りしたいと思います。

この町道大村環状線及び町道大村・前原線の道路改良整備については、採択することといたしますが、条件を付して採択ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　はい、ありがとうございました。よろしくお願いします。

以上で、建設課に関連する付託案件については終了いたしました。

何かその他でお聞きになりたいことがありましたら、お話いただければと思います。ありませんか。

はい、どうぞ。

○委員（田上更生君）　全然いいんですが、今後は水道関係が出てないと言ったので。上津留・山付地区の水源調査の予算が当初で組んであるけども、それが今どのくらいの話が進んでいるのか。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○建設課審議員（野尻光也君）　野尻です。

今、３案上がってきておりますが、すべて３億を超えてきております。今、水

道料金を幾らもらうかというのを計算式がいっぱいあるものだから、１日、２日じゃちょっとはじき出しきらんものでですね。前はインターネットで調べて厚生労働省の基準の計算式とか、ほかの町村の水道料等を今調べております。全部で１０１名ですね。３億、４億というふうになっておりますので。

○委員（田上更生君）　田上です。

まず、当初の最初の予算軽減的には、水源地をどうするのか、水源をどうするのかという話も出ておったんですけども、まずその水源地の部分についてはどういうふうに。

○建設課審議員（野尻光也君）　ボーリングをしても今の上津留地区の水源を利用して、山付まで持っていく場合の配管、距離があるということですね、それから高群までも持っていってくれというような要望があったものですから、それを合わせるとそのぐらいの金額になります。平成２３年に１回、上津留地区の議員さんから要望があったので、１回電気探査をしておりまして、３か所から４か所候補地がありました。去年神原上のほうをボーリングしましたが、公共工事の一番おいしいというところが業者、経費でございますので、設計で１５０メーター掘れと言えば１００メーターぐらいで水があったとしても１５０メーターを掘らんと減額になるもんですから。私の今後の考えといたしましては、１５０メーターなら絶対水が出ますというとこで、まず１００メーターをボーリングしなさいと。その時に出たときは、１０メーターずつ掘っていって、もともとの工事請負費に追いつくような考えもあります。だから１５０メーター掘ろうとしたら途中水があってもどんどん掘っていってしまう感じで。

○建設課長（東　幸祐君）　要は給水人口がありますので、それはあと当然水道料金が上がりますから、その辺の兼ね合いですよね。

○委員長（後藤三治君）　基本的に今、課長のほうからお話があったけど、この問題について水源はどこに求めるかというのは決定しとるわけ。

○建設課審議員（野尻光也君）　ある程度候補地が上がっています。

○委員長（後藤三治君）　その方法として、候補地にボーリングを掘るのか、今の湧水をろ過するのか、そういう方針が決まらんと前に進まんとじゃなかかな。それは決まっとっと。

○建設課審議員（野尻光也君）　いや、それでこの工事をした場合には、水道代が幾らかかるか、ボーリングをした時には幾らかかると、まず出してですね。

○委員（田上更生君）　ちょっとよかですか。水源、地域とか、ある程度ある周辺の水路関係を知っている人たちは、今、津留地区の水道を、水源を利用したらどうなのか、それであればボーリングする費用ぐらいで、もう一番上まで、それ、も

う確実に水のある部分がいけるのではないねという話も出とっですよね。

○委員長（後藤三治君）　確かにね、今の方法としては、やり方によって、総額もはじいて、料金が幾らになるというとこからいきよるけど、なら高いからだめだったら、最終的にいらんということになる。その問題でないとよ。水道が欲しいわけだろ。だからどういうふうにして一番コスト的に安い方法でするかというと、方針を決めないことには前には進まないのではないですか。

○委員（田上更生君）　だけん、何でそれを言ってるかというと前回、農林政策課のほうがボーリングして、失敗しているんですよね。全然出ませんでした。出ませんでしたという、そこに金かけるよりも、確実な津留地区の水源の水路、芹口委員が前、役場に勤務されていた頃きちんと水量が大いにあるという確認もできとるから、それが不可能なのかというのも考えたほうがいいっちゃない。そういう利用することについて。

○委員長（後藤三治君）　私も当時おったけれど、津留地区の水路は高千穂からもらってね。その時は津留町はまだ相当数人口がおったわけたい。ところが今は本当ずっと減ってる、今度百何人か知らん、足しても元の津留地区人口に至ってないと思うんです。そうなれば、十分今の湧水地、水源で賄いできはせんかな。そうした時にその配管を上津留まで上げることによって、早く水源地の確保ができはせんかという方法を考えないかんと思う。その方針がまだ定まっとらんでいきよるような気がするからね。

○建設課長（東　幸祐君）　３案ぐらい。

○委員長（後藤三治君）　そう、３案の中でも、予算案を出してそれ、工事費が幾らかかかると。したら、水道料が幾らになるとか、そういう話以前の前に、間違いなく水道供給ができる、それを念頭に置いて算出して幾らかかりますというなら分かるわけね。だから三つの中で選んでくださいというような感じじゃ前に進まんような気がするんです。

○委員（芹口誓彰君）　出るか出らんかなんか分からんような。

○委員（森田　勝君）　そこにボーリングをするにもたい、今言うように水があるとが、どのようにんして利用してああいう感じでして、そういうとも一応出してたい、恐らく私はボーリングをするよりも、そっちのほうが経費が安くなりはしないだろうかと思う。

○委員長（後藤三治君）　でないと、何回掘っても、繰り返しを行ったり来たりするばっかりで、解決せんと思うもんね。

○委員（森田　勝君）　ボーリングば掘っても本当に出るということが分かっているなら、それはもう私達も認めるけど、いっぺん３か所掘って、やっぱりまた掘っ

てまた出ないというなら、また次の選択しないといけないから。それよりももう、ある水を送水管で今でいう近くでどんどん出て、余っているならそこを利用したほうがかえっていいのではないかと思う。

○委員（田上更生君）　ちょっとまた、これについてちょっと私のほうで、担当と話をして。

○委員長（後藤三治君）　お願いします。

この件については、やっぱりもう何年も経過している案件でもありますので、やはり前に進むような検討をしていかないと、やはり住民からの不信も出てきますので、担当課としては大変だと思いますが、あらゆる方策をもって協議を進めていただきたいというふうにお願いしておきます。

ほかにありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　はい、ないようでしたら、建設課関連の付託案件については全部終了いたしましたので、これで建設課の皆さん、お疲れ様でした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

閉会　午前１１時１１分